

造船業・海洋産業の人材関係施策の今後の進め方（案）

本検討会では、平成26年8月に造船業・海洋産業における人材確保・育成のための具体的施策を検討し、中間的とりまとめ（平成27年6月の第3回検討会において更新）

平成28年1月から、交通政策審議会海事分科会海事イノベーション部会において今後の造船政策を検討。人材関係施策を検討する際、本検討会における中間的とりまとめを引用し、答申としてとりまとめ。

現状、本日の資料2-2にあるように、各施策について実施主体と今後のスケジュールが明確化。また、施策毎に関係者が集まる場を設けることとされている。

例 技能者の確保・育成：	地域の産学官の協議会
技術者の確保・育成：	造船企業と大学の協議会
海洋開発技術者の確保・育成：	日本財団 オーシャンイノベーションコンソーシアム
（外国人材の活用：	外国人造船就労者受入事業適正監理推進協議会）

本日の各委員のご指摘も踏まえつつ、資料2-2のスケジュールに沿って各施策を進めることとし、施策の実施状況については、海事局が各種取組や対応等を取りまとめるうえ、交通政策審議会海事分科会に報告する。

また、本検討会については、今回をもって終了する。

（以上）